

経済産業大臣 様
環境大臣 様
山形県知事 様
米沢市長 様

栗子山風力発電事業建設の白紙撤回を求める署名書

「米沢の子供の未来と豊かな自然を考える会」

米沢市の栗子山や万世大路・米沢スキー場の至近距離に、10基の風力発電施設の建設計画があります。令和7年10月に工事が着工し、令和11年には本格稼働の予定です。(事業者:JR東日本エネルギー開発(株))
大きさは、高さが168m、ブレード(羽)の長さは直径136mにもなる巨大な風車です。
(参考値:山形市の霞城セントラルの高さ 115m、上山市のマンションスカイタワー41 高さ134m)
このような今回の風力発電施設建設により、以下の影響が危惧されます。

- ①イヌワシやクマタカといった絶滅危惧種の生息地ですが、実際に風車が建っている各地で、猛禽類・渡り鳥などがバードストライク(風車への衝突)をおこなっている報告が挙げられています。特に天然記念物であるイヌワシは全国で約450羽ほどともいわれ、繁殖力の低下も伴い、絶滅の危険が非常に高く、バードストライクがおきれば、この周辺のイヌワシの絶滅を意味するものとなります。
- ②山の樹木を切り開く事により、クマやカモシカなどの野生動物が追いやられ、獣害被害の増加につながり、さらに、植物・昆虫などの全ての動植物への影響が危惧されます。生態系の破壊につながるものです。
- ③風力発電施設や作業道の建設は山の荒廃や土壌のかく乱につながり、土砂崩れや沢への流出による、川への汚濁流出も心配されます。(建設予定地は米沢の水窪ダムの上流・福島県 松川の上流)
- ④風車の騒音被害、また、超低周波の影響で、健康被害(頭痛・不眠・めまい・吐き気等)が報告されており、海外では「風車病」と認知されています。その影響は置賜全域に及ぶ恐れがあります。(超低周波は20Km以上届き、山に反射しても減衰せず。ベルギーでは水平な海洋上で40Km離す決まりがあり、置賜盆地全域がすっぽり入る距離になります。)

◆以上の理由から、(仮称)栗子山風力発電事業建設の白紙撤回を求めます。◆

〈賛同者〉 「米沢の環境と健康を考える会」(志賀啓二)、「出羽三山の自然を守る会」、
「山形県鳥海山沖の巨大風車はいらない有志の会」、「吾妻の森と緑のトラスト運動」、
「日本野鳥の会山形県支部」、「葉っぱ塾」(八木文明)、
「栗子山の風力発電ってほんとに必要なの?を考える会」、齋藤勇(米沢市)、松井進一(秋田県)

〈署名欄〉 *自筆のみ *消せるペンや鉛筆不可 *省略不可 ※署名締切:令和6年2月末日

氏名(フルネーム)	住 所(都道府県名および市町村名までで結構です)
	都・道 市・町 府・県 村
	都・道 市・町 府・県 村
	都・道 市・町 府・県 村
	都・道 市・町 府・県 村
	都・道 市・町 府・県 村

●個人情報保護に留意し、上記宛先への署名提出以外には使用致しません。

【事務局・署名郵送先】「米沢の子供の未来と豊かな自然を考える会」事務局担当/高橋
住所/〒992-0052 山形県米沢市丸の内1-10-1 電話/090-6854-8122

【お問い合わせ】 ※お問い合わせは、下記のメールアドレスまたはFAXのみの受付となります。

E-mail/altaires-878@yahoo.co.jp FAX/0238-23-8550